

熊本県知的障がい者施設協会 熊本地震への対応

- 4月14日(木) ●21時26分、熊本県熊本地方を震源とする地震発生
(前震:マグニチュード6.5、最大震度7を観測)
- 4月15日(金) ●会員施設の被害状況調査実施
(ファックス・メール・電話)
・熊東園(益城町)、第二明星学園(御船町)を訪問
・日本知的障害者福祉協会へ被害状況を報告
- 4月16日(土) ●1時25分、熊本県熊本地方を震源とする地震発生
(本震:マグニチュード7.3、最大震度7を観測)
●本震後の会員施設の被害状況調査開始
・状況を随時日本知的障害者福祉協会に報告
- 4月17日(日) ●本震後の被害状況及びニーズの把握を進める。(ファックス・メール・電話)
・訪問 城南学園、第二城南学園(熊本市南区)、つくしの里(大津町)
熊本菊陽学園(菊陽町)
●県内会員施設からの物資の受入れと提供を開始
・支援物資の受入れ施設をオーシャン(八代市)とする。
・熊東園、水100L郵送
(三気の里、天水生命学園、城南学園、あゆの里、つくしの里)
- 4月18日(月)～ ●県外からの支援物資の協力依頼・受入れを開始
・九州地区協会を通して九州各県協会に支援物資の協力依頼
・物資が届く
* 福岡県協会、九州地区研究会、ゆうわ会(長崎)、
富士学園(佐賀)、穂波学園(福岡) →菊愛会へ
* 鹿児島県協会→オーシャン
・物資提供 あゆの里(甲佐町)、城南学園・第二城南学園
- 4月19日(火)～ ●支援物資拠点施設を県内3施設設置、
会員施設への物資供給周知・と必要物資のニーズ把握を進める
・拠点施設 天水生命学園(玉名市)、菊愛会(菊池市)、オーシャン(八代市)
・物資が拠点施設へ随時届く
4/19 福岡県協会→天水生命学園、
みずほ厚生センター(大分)・長崎県協会→菊愛会
4/20 穂波学園・みずほ厚生センター→菊愛会
4/21 長崎県協会→菊愛会
4/23 長崎県協会→菊愛会、佐賀県協会、大分県協会→天水生命学園
以降も各県から物資が届いている。

熊本県知的障がい者施設協会 熊本地震への対応

・会員施設は原則拠点施設へ物資を直接受け取りに行き、拠点施設へ出向くことが困難な施設へは拠点施設から届ける。

・物資提供

4/19熊東園、心陽(熊本市南区)、第二明星学園、阿蘇くんわの里

4/20第二明星学園

4/21つくしの里

4/22城南学園、つくしの里、熊本菊陽学園

以降も随時物資を提供

4月19日(火)～ ●応援職員の要否・被災施設への派遣可否、
利用者の他施設への受入希望・他施設からの利用者受入れ可否の
調査を実施

●熊本市に支援物資拠点施設を設置

県内拠点4箇所を中心に支援物資を提供

熊本市拠点 障がい者総合支援センター心陽(熊本市南区)

4月24日(日) ●全国手をつなぐ育成会から本会へ見舞金をいただく

4月25日(月) ●正副会長会議を開催

・施設被害状況の確認、震災対応の協議

・県障がい者支援課へ状況報告

●再度 会員施設へ応援職員の派遣、利用者受入れについて調査実施

* 地区理事と事務局による被害状況・必要支援物資等調査結果の確認、震災対応の協議、応援職員の派遣、利用者受入れ調査の結果を共有し対応を協議

* 職員派遣については、県内施設で対応できるものは対応し、その後九州内、全国へ広げることとした。県内施設からの派遣については、まずは地区理事で調査結果をもとに調整し事務局へ報告することとした。→地区理事による調整開始

●国・県に対する要望書提出に向けた調査を実施

4月29日(金) ●応援職員の派遣開始、全国からの応援職員調整開始

4月22日付けで厚生労働省から熊本県を除く自治体宛に出された社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼について、九州各県及び山口県をはじめ、他の自治体からもあわせて、4月30日現在1,233名の応援派遣可能な職員の登録があった。

29日から、全社協・熊本県社協が共同して熊本県社協内に現地調整本部を設置し、登録された介護職員等と応援を要請している施設・事業所とのマッチングを進めている。

●日本知的障害者福祉協会から本会へ見舞金をいただく

熊本県知的障がい者施設協会 熊本地震への対応

- 5月6日(金) ●理事会を開催
* 各被災施設への慶弔規程に基づく災害見舞金について協議
* 義援金配分委員会の設置について協議
* 国・県への要望書提出について協議
- 5月9日(月) ●高知県知的障がい者福祉協会から本会へ見舞金をいただく
- 5月12日(木) ●九州地区知的協 各県会長会 理事会に出席
- 5月16日(月) ●評議員会を開催
* 発災からの本会の対応を会員施設に報告
* 各被災施設への慶弔規程に基づく災害見舞金について協議
* 国・県への要望書提出について協議
* 会員施設長に介護職員の派遣要望調査について周知(厚労省からの通知による)
- 5月18日(水) ●慶弔規程に基づく災害見舞金の交付について県内会員施設に周知
- 5月26日(木) ●本会から県、自由民主党熊本県支部連合会に要望書を提出
●県内会員施設へ社会福祉施設への派遣可能職員名簿の作成について依頼
厚労省からの通知により、県内の6月中に派遣可能な職員について名簿の作成依頼があり、県内会員施設へ通知
- 6月8日(水) ●長崎県知的障がい者福祉協会から本会へ見舞金をいただく
- 6月15日(金) ●義援金配分委員会を開催
- 6月17日(金) 日知協からの義援金を全て熊本県知協に振り込むことが決定
- 7月6日(水) ●九州地区知的障害者福祉協会 第2回会長会が開催される
- 随時
・各被災施設と派遣職員とのマッチングについて対応をしている(8月末まで)
・豊岡市地域活動支援センターほのか、宮崎県知的障害者施設協議会、社会福祉法人アンサンブル会(長野県)から本会へ見舞金をいただく
・九知協・各県会長連名による日知協への要望書提出のため、九知協事務局を介し、各県知的協会長に了解を得る